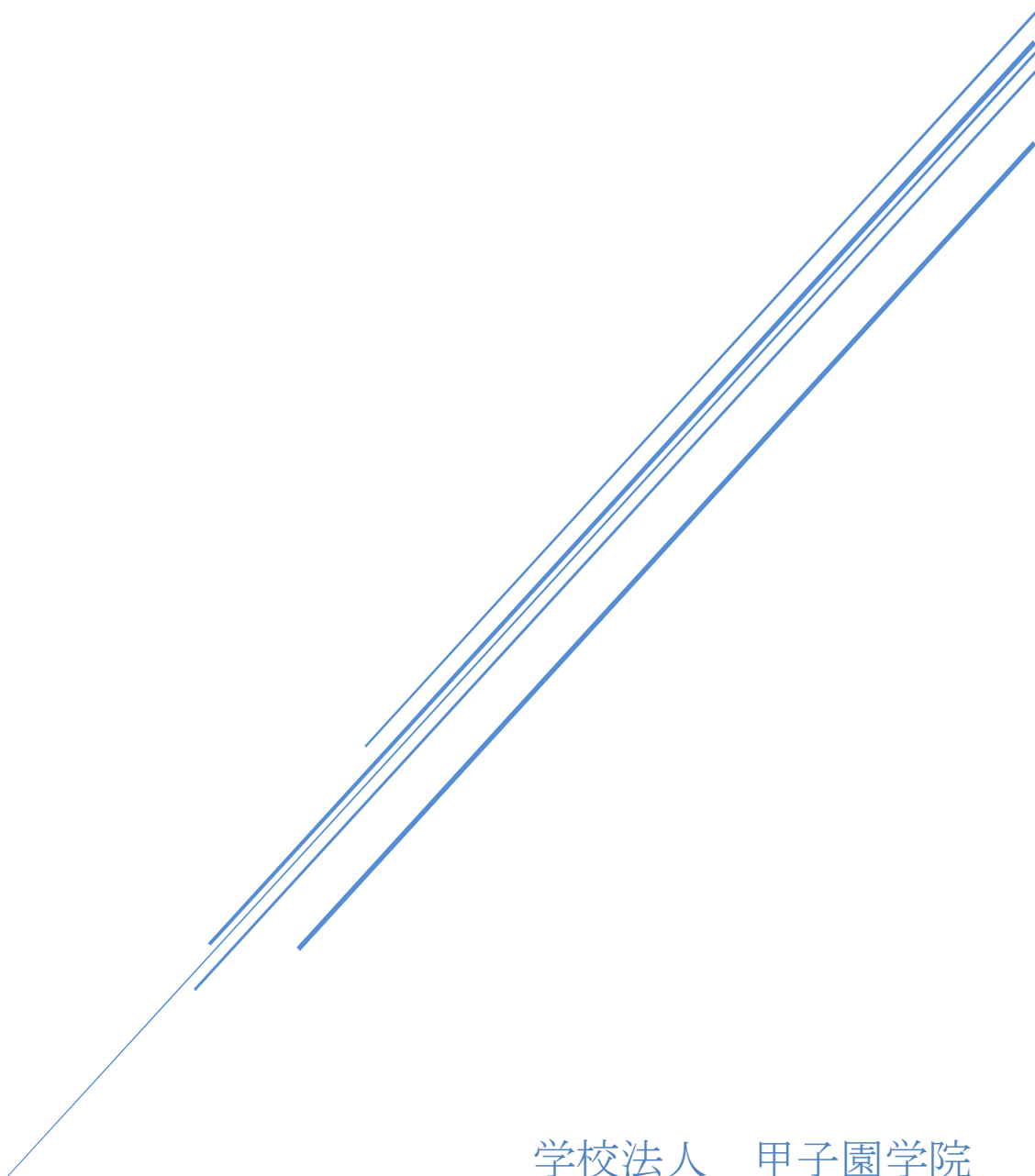


令和5年度 甲子園大学 機関要件確認申請書



学校法人 甲子園学院
甲子園大学 総務部総務課

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	甲子園大学
設置者名	学校法人 甲子園学院

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通科目	学部等 共通科目	専門 科目	合計		
栄養学部	栄養学科				15	15	13	
	フードデザイン学科				16	16	13	
	食創造学科				18	18	13	
心理学部	現代応用心理				14	14	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.koshien.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2023/06/hp_jitsumu.pdf

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	甲子園大学
設置者名	学校法人 甲子園学院

1. 理事（役員）名簿の公表方法

https://www.koshiengakuin.jp/document/officers_list.pdf

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	弁護士	2023. 4. 1 ~ 2025. 3. 31	学院の経営全般
非常勤	団体顧問	2023. 4. 1 ~ 2025. 3. 31	学院の経営全般
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	甲子園大学
設置者名	学校法人 甲子園学院

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>本学では、「甲子園大学の学部、学科の人材養成の目的及び教育研究上の目的に関する定め」を制定し、具体的な各学部の授業科目は「甲子園大学の授業科目等に関する規則」で定めている。教育職員免許法の改正などで授業科目を変更する必要が生じたときは、学長が、評議会の審議を経て関係規則を改正している。</p> <p>毎年度の授業計画(シラバス)は、「甲子園大学の授業科目等に関する規則」で定められた授業科目について、各学部で作成された原案を基に学務委員会で審議し、決定された年間のカリキュラムに従い、各授業科目担当教員に「シラバス作成ガイドライン」に従って3月末までに各授業科目のシラバスを作成するよう依頼し、出来上がったシラバスをチェックした後、学生が年間の履修計画を立てるのに支障をきたさないよう、4月初めには、全ての授業科目をホームページのシラバス検索ページで公表している。</p>	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>https://koshien-web.campusplan.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>本学では、「学習の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準」を定め、この基準に基づき、各授業科目の単位修得を認定している。各授業科目では、毎回の授業で学生の出席をとり、学生の履修状況を把握している。</p> <p>成績の評価に当たっては、「学習の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準」に基づき、シラバスで学生に示した成績評価の方法に基づき、試験成績以外に、レポート、提出物、平常点などを基に、成績の評価点を算定して、それに基づき、単位授与を行っており、厳格かつ適正な評価が行われるよう努めている。</p>	
<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)	
<p>本学では、「甲子園大学におけるGPAについて」を定め、公表している。GPAは、教職科目を除く全履修授業科目について各科目の成績評価点に応じて定められたグレードポイントに単位数を乗じて得られた和を全履修授業科目の単位数の和で除することで算定している。</p> <p>これにより、選択する授業科目の違いに関わらず、学生間の成績を比較する公正な尺度となるとともに、個々の学生の各学年での成績も容易に比較することができ、学生の修学指導にも役立っている。</p>	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	https://www.koshien.ac.jp/document/aboutus/jyoho/gpa_sansyutu.pdf
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)	
<p>卒業の認定方針については、「甲子園大学ディプロマポリシー」で、「本学の学士課程において、幅広い教養を身につけ、専門知識と技術を修得し、以下の要件を満たした学生には学士の学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 学則に定める所定の期間、在学し、本学の教育理念及び教育目標に沿って設定した授業科目を履修し、卒業要件を満たす単位数を修得していること。 2) 身につけた幅広い教養と修得した専門的知識や技術をもって社会に貢献しようとする強い意志と自ら行動できる力を有していること。 <p>と定めている。この方針に従い、各学部の特性に沿って各学部のディプロマポリシーを定めている。</p> <p>卒業の認定は、学生の修得単位数が学則に定める基準を満たしているか、各学部のディプロマポリシーに照らし卒業するにふさわしいか、各学部教授会で審議し、学長が卒業を認定している。</p>	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://www.koshien.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2022/06/SCAN-1391.pdf

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	甲子園大学
設置者名	学校法人 甲子園学院

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.koshiengakuin.jp/about_us/finance.html
収支計算書又は損益計算書	https://www.koshiengakuin.jp/about_us/finance.html
財産目録	https://www.koshiengakuin.jp/about_us/finance.html
事業報告書	https://www.koshiengakuin.jp/about_us/finance.html
監事による監査報告(書)	https://www.koshiengakuin.jp/about_us/finance.html

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.koshien.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2023/04/bb6bc559f0a456abf25dedc13be12a91.pdf
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 栄養学部
教育研究上の目的 (公表方法： https://www.koshien.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2023/05/084662d276ad944cc21d2fd2af4b294f.pdf https://www.koshien.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2023/05/6688915abad0f233bcc63cb99730f4d7.pdf
(概要) 栄養学部は、本学の教育方針に則り、医学的、食品学的基礎の上に立って、栄養学の専門理論と技術を教育研究し、その習得と実践によって、人々の栄養改善・健康増進に貢献し、食の諸問題の解決にも寄与し得るレベルの高い管理栄養士・栄養士(栄養学科)と食を創るプロフェッショナル(食創造学科)を育成することを目的とする。
卒業の認定に関する方針 (公表方法： https://www.koshien.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2023/05/103b206b1c3d48aac68d64eb4402c146.pdf)
(概要) 栄養学部は、次に掲げる能力を有する学生に「学士(栄養学)」<栄養学科>、「学士(フードデザイン学)」<フードデザイン学科>、「学士(食創造学)」<食創造学科>の学位を授与する。 ア 学則に定める所定の期間在学し、各学科の教育理念及び教育目標に沿って設定した授業科目を履修して、卒業要件を満たす所定の単位数を修得していること。 イ 食と栄養を通じて人類の福祉に貢献しようとする意志を有し、それを実現する幅広い教養と専門的知識と技能をともに修得していること。 ウ 社会生活に必要な基礎的教養とコミュニケーション能力を有し、社会の変化に対応できる総合的判断力を有すること。 また、上記に合わせて各学科では、以下の能力を修得していることを求めている。 【栄養学科】 ア 自主的精神に充ち、多様な人々と協調して、何事にも誠心誠意対処できる能力を有している。 イ 幅広い科学的知識を身につけ、社会や自然界の仕組みを理解している。 ウ 食・栄養・健康に関する高度な専門的知識と技能を身につけている。 エ 能動的に課題を発見・探究できる実践力を有している。 オ 様々な職種と連携し、地域と協働するための、コミュニケーション能力や課題発見、課題解決能力を身につけている。 カ 管理栄養士・栄養士として、人々の健康増進・疾病予防・栄養改善に貢献できる総合的能力を有している。 【フードデザイン学科】 ア 食資源の利用・生産、食品成分の働き 食品の安全性、食品の開発・加工・製造、食品の流通・販売などに関する基礎的な知識や技術を修得し、食品をデザイン(企画・開発)する能力を有すること。 イ 栄養士として、食を通じて、人々の栄養や健康の面から社会に貢献することを意識し、

自ら行動できる能力を有すること。

【食創造学科】

ア 食の多様な領域に挑戦する好奇心と人と社会の幸福の向上に貢献しようとする姿勢を有している。

イ 食料生産から消費に至る一連のフードシステムに加え、食に関する経営的視点、心理的側面、身体へ与える影響など、食に関する幅広く、専門的な知識と技術を備えている。

ウ 食に関する幅広い知識を有機的に関連させ、嗜好性の高い食品を創造、提案することができる能力を有する。

エ 食に関する実践的な知識や技術を活用し、地域の振興、活性化に貢献できる能力を有する。

オ 社会に向き合い、様々なニーズや課題を発見し、課題解決を通じて新しいビジネスを生み出していく力を有している。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：<https://www.koshien.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2023/05/103b206b1c3d48aac68d64eb4402c146.pdf>）

（概要）

カリキュラム・ポリシー

ア 幅広い教養を身につけ、コミュニケーション能力、判断力、社会貢献に対する意識を養うために、教養科目を配置する。

イ 各学科の提供する専門科目を通じた専門的知識の修得と論理的思考を行う力を身につける。

ウ 豊かな人間性により他者の心情を共感、理解し、自ら情報を発信し円滑なコミュニケーションを通じて指導できる力を身につける。

【栄養学科】

ア 自主的精神に充ち、多様な人々と協調して、何事にも誠心誠意対処できる能力を養成する総合教養科目を配置する。

イ 専門的知識の修得に必要な基礎として、幅広い科学的知識を身につけ、社会や自然界の仕組みを理解できる科目を配置する。

ウ 管理栄養士・栄養士に必要な、食・栄養・健康に関する高度な専門的知識や技能を深く学び、能動的に課題を発見・探究できる能力を養成する専門教育科目（専門基礎分野及び専門分野）を、基礎から応用・実践へと段階的に身につけられるよう配置する。

エ 学んだ専門的知識や技能を、実践的に活用できる能力を養成する科目として、「総合演習」「臨地実習」「特別演習」「専門セミナー」を配置する。

オ 様々な職種と連携し、地域と協働するためのコミュニケーション能力を身につけるとともに、地域社会のニーズや課題に対応し、人々の健康増進・疾病予防・栄養改善に貢献できる人材を育成する科目（IPE・地域連携）を配置する。

カ 卒業後の進路選択のために、資格関連（食品衛生管理者・食品衛生監視員、フードスペシャリスト、NR・サプリメントアドバイザー）、コース関連（食品デザイナー、臨床栄養療法、食育実践、スポーツ栄養）の選択科目を配置し、さらに栄養教諭一種免許状の資格を取得することのできる教職課程を配置する。

【フードデザイン学科】

ア 食材の生産、食品成分の働き、食品の開発・加工・製造、食品の流通・販売などに関する知識が修得できるように、年次進行に合わせ体系的に科目を配置する。最終年度においては、学習成果を集大成する科目を配置する。

イ 食品のデザイン（企画・開発）を自ら立案、実施できる能力を養うために講義・実験実習などの専門科目、ならびに専門職連携・地域連携に関する科目を配置する。

ウ 栄養士として、人々の健康の維持増進を食事・栄養の面からサポートできる能力を養う科目及び社会で活躍できる実践力を養う実習科目や学外実習を体系的に配置する

【食創造学科】

ア 食の多様性に触れることで食への好奇心を高め、自己のキャリア意識を醸成するための科目を配置する。

イ 食に関する幅広い知識を身に付け、興味関心に沿った学びを深めるため、食料生産、食品加工・流通、研究開発、食品ビジネス、店舗経営、食生活と健康に関する科目を配置する。

ウ 学んだ知識を有機的に関連させ、人と社会の幸福に寄与する食品を開発・提案できる力へと繋げるために、プロジェクト型学修や自ら設定したテーマを研究・探求する演習科目を配置する。

エ 少人数のゼミナール形式でキャリア意識の醸成や学びのサポートを行うための科目を配置する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：<https://www.koshien.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2023/05/103b206b1c3d48aac68d64eb4402c146.pdf>）

（概要）

栄養学部における額学科のアドミッション・ポリシーは以下のとおりである。

① 栄養学科

栄養学科は、次の素養をもった人物を受け入れる。

ア 主体的に学ぶ力と基礎学力を有している。

イ 栄養学関連の科学に関心を有している。

ウ 人々の健康増進・疾病予防・栄養改善に貢献したいという明確な目標と熱意を有している。

② フードデザイン学科

（イ）教育方針及び受け入れの基本方針

食品学・栄養学の基礎の上に、栄養士としての力を身につけ、広範な食に関わる分野の専門知識と技術を修得・実践することで、健康のための食を創るプロフェッショナルを育成する。

（ロ）求める学生像

十分な意欲と基礎学力を持ち、食に関する諸課題（特に食品の開発、食の安全、わが国の食料問題等）を解決し、食を通して健康増進に貢献したいという明確な目標と熱意を持つ人物を求める。

③ 食創造学科

ア 教育方針及び受け入れの基本方針

自ら勉め励む自主創造の精神と多様な食の領域に挑戦する好奇心を有し、栄養学をベースとした食に関する専門的かつ実践的な知識・技能の活用を通じて、人や社会の幸福の向上に寄与し、予測困難な時代において、食に関する課題解決ができる実践的人材を養成する

イ 教育方針及び受け入れの基本方針

（１）食の多様な領域に関心をもち、挑戦する意欲と好奇心を有している。

（２）食に関する幅広く、専門的な知識と技術を身に付けるため、高等学校卒業程度の基礎学力を有している。

（３）食に対して、ユニークな発想を尊び、創造的に学ぶ意欲を有している。

（４）自らの考えを的確に表現し、同時に、人々と良好な関係を築き、他者の考えを受け入れる力を有している。

（５）大学での学びを、地域や社会に生かそうという志を有している。

<p>学部等名 心理学部</p>
<p>教育研究上の目的 (公表方法： https://www.koshien.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2023/05/084662d276ad944cc21d2fd2af4b294f.pdf https://www.koshien.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2023/05/6688915abad0f233bcc63cb99730f4d7.pdf)</p>
<p>(概要) 心理学部は、本学の教育方針に則り、現代社会を構成する様々な人々の「こころ」の問題に取り組み、社会に貢献できる人材育成をすることを目的とする。 ①現代応用心理学科 現代応用心理学科は、心理学の基礎知識を学ぶとともに、「基礎心理学」「臨床心理学」「健康・スポーツ心理学」「ビジネス心理学」「犯罪心理学」の5つの視点から、複雑で多様化する現代社会で生活する人たちの心の問題に取り組むことのできる専門的な職業人を育成することを目的とする。</p>
<p>卒業の認定に関する方針 (公表方法： https://www.koshien.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2023/05/103b206b1c3d48aac68d64eb4402c146.pdf)</p>
<p>(概要) 心理学を学ぶことによって、人々の幸福に貢献するために、心理学の専門知識や技術を応用できるようになることを目指し、次に掲げる4つの力を有する学生に「学士(心理学)」の学位を授与する。 ア 心理学の専門を通して、科学的視点に基づいて人の心や行動のもつ特性を知識として学び、理解する力があること。 イ 幅広い教養や心理学の基礎知識を通して、情報やデータを収集・加工して活用する力、情報から論理的に結論を導く力、自らの考えを適切な言葉で表現し発信する力、他者とコミュニケーションを図り協働する力をもつこと。 ウ 心理学の専門性と学術的知識の活用方法を実践的に学ぶことによって、市民あるいは社会人としての責任と倫理観をもち、社会に積極的に貢献しようとする意欲を有していること。 エ 「卒業研究」で学ぶことを通して、総合的な学習経験と創造的思考力を習得し、知識・技能等を活用して自ら立てた課題を解決する能力を身につけていること。</p>
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法： https://www.koshien.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2023/05/103b206b1c3d48aac68d64eb4402c146.pdf)</p>
<p>(概要) 心理学に関する科学的知識や方法論、学習内容を応用する力を修得できるように、初年次から段階的に専門科目を高度化する体系を編成して、心理学の基礎知識と方法論、専門知識の獲得と応用を、年次を追って配置する。 ア 教養教育において心理学以外の分野の知識を修得するとともに、大学での学びの基礎となる読解力・表現力・論理的思考力・情報発信力を養うために、少人数による「心理学基礎セミナー」を設ける。 イ 心理学についての専門知識を基礎から修得するために、「基礎心理学」「臨床心理学」「健康・スポーツ心理学」「ビジネス心理学」「犯罪心理学」の各領域について幅広く学べる専門科目を配置する。またその前段階として「心理学概論」をはじめとする各領域の概論を配置する。 ウ 心理学の基礎的な方法論とスキルを修得するために、「基礎実験実習」「研究法」「統計法」「心理アセスメント」などの実習・演習科目を配置する。</p>

<p>エ 5領域のそれぞれで学んだ心理学の専門知識を応用し、自らの関心や問題意識とつなげて人の行動や心の特性について深く考え、新たな知見をもたらす力を養うために、「心理学専門セミナー」を設ける。</p> <p>オ 公認心理師として必要な知識・技術・職業倫理を修得するための専門科目と、将来の実践現場である保健医療・教育・福祉・司法・産業の各領域に関するスキルを学修する「心理演習」「心理実習」を配置する。</p> <p>カ 自ら学んだ専門知識の社会での活用方法を実践的に考えるために、キャリア形成を積極的に探索する「仕事体験」と、多職種・専門職連携の基礎を学修する「多職種・専門職連携」科目を設ける。</p> <p>キ 4年次教育において、学習した知識と自ら設定した問題について科学的な手法で探索する力、研究の成果を適切な表現を用いてまとめ、それを発表する力などの総合的な能力を養うために、「卒業研究」を設置し必修とする。</p>
<p>入学者の受入れに関する方針 (公表方法： https://www.koshien.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2023/05/103b206b1c3d48aac68d64eb4402c146.pdf)</p>
<p>(概要) ア 教育方針および受け入れの基本教育方針 自分を含めた人間に強い関心を持ち、探求心をもって人の心と行動、人と社会の相互作用を深く理解すること、さらに人の心と行動の多様性や社会のありようを予測的に考えることを通じて、心理学の専門知識を生かしながら、人々の健康や幸福に貢献できる人材を育てる。 イ 求める学生像 (ア) 人々の健康や幸福に貢献したいという意志を有している。 (イ) 人の心の動きやそれが引き起こす諸課題を理解したいという意欲を有している。 (ウ) 調査や対人支援など社会の様々な要求に対して心理学を応用するための、基礎学力、思考力、高い協調性を有している。 (エ) 公認心理師、臨床心理士などの資格という目標、あるいは、卒業後の自分自身について何らかの目標を有している。</p>

②教育研究上の基本組織に関すること

<p>公表方法： https://www.koshien.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2023/05/527ede079613143e90164b14f0dc25ec.pdf</p>
--

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	3人	—					3人
栄養学部	—	14人	7人	6人	2人	6人	35人
心理学部	—	5人	3人	4人	1人	0人	13人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0人		16人					16人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法： https://www.koshien.ac.jp/about/disclosure.php (Ⅲ 教員組織、教員の数、各教員が有する学位及び業績に関すること)					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
栄養学部	200人	55人	27.5%	800人	186人	23.2%	0人	0人
心理学部	60人	38人	63.3%	240人	186人	77.5%	0人	0人
合計	260人	93人	35.7%	1040人	372人	35.7%	0人	0人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
栄養学部	69人 (100%)	0人 (%)	65人 (94.2%)	4人 (5.7%)
心理学部	58人 (100%)	4人 (6.8%)	36人 (62.0%)	18人 (31.0%)
合計	127人 (100%)	4人 (3.1%)	101人 (79.5%)	22人 (17.3%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
<p>毎年度の授業計画（シラバス）は、「甲子園大学の授業科目等に関する規則」で定められた授業科目について、各学部で作成された原案を基に全学の学務委員会で審議、決定された年間カリキュラムに従い、授業担当教員に「シラバス作成ガイドライン」に従って3月下旬までに各授業科目のシラバスを作成、ホームページに掲載するよう依頼し、出来上がったシラバスは誤字等がないかチェックし、学生が年間の履修計画を立てるのに支障がないよう、4月初めには、全ての授業科目がホームページのシラバス検索ページでみられるようにしている。</p>

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)				
<p>本学では、「学習の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準」を定め、この基準に基づき、各授業科目の単位修得を認定している。</p> <p>各授業科目では毎授業ごとに学生の出席をとって、学生の修学状況を把握するとともに、成績の評価に当たっては、試験成績以外に、シラバスで学生に評価割合を示したレポート、提出物、平常点などを基に、成績の評価点を算定して、厳格かつ適正な評価が行われるよう努めている。</p> <p>卒業の認定は、学生の修得単位数が学則に定める基準を満たしているか、各学部のディプロマポリシーに照らし卒業するにふさわしいか、各学部の教授会での意見を踏まえ、学長が卒業を認定している。</p>				
学部名	学科名	卒業に必要な単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
栄養学部	栄養学科	126単位	④・無	58単位
	フードデザイン学科	126単位	④・無	58単位
	食創造学科	124単位	④・無	58単位
心理学部	現代応用心理	124単位	④・無	46単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：

[https://www.koshien.ac.jp/wp/wp-](https://www.koshien.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2023/06/4e34e51099841471ab7541a5896773a2.pdf)

[content/uploads/2023/06/4e34e51099841471ab7541a5896773a2.pdf](https://www.koshien.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2023/06/4e34e51099841471ab7541a5896773a2.pdf)

<https://www.koshien.ac.jp/campuslife/campus-map/>

[https://www.koshien.ac.jp/wp/wp-](https://www.koshien.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2023/06/65579899b7828fa5724dd4d2bd5ac11f.pdf)

[content/uploads/2023/06/65579899b7828fa5724dd4d2bd5ac11f.pdf](https://www.koshien.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2023/06/65579899b7828fa5724dd4d2bd5ac11f.pdf)

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
栄養学部	栄養学科	958,000 円	250,000 円	304,000 円	
	フードデザイン学科	908,000 円	250,000 円	236,500 円	
	食創造学科	908,000 円	250,000 円	86,500 円	
心理学部	現代応用心理学科	868,000 円	300,000 円	86,500 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) HPにキャンパスライフのページを設け、クラブ活動、年間行事、学園祭など学生生活に係る活動を紹介するほか、下宿紹介の方法、進学サポート・各種奨学金制度を紹介している。また、図書館や学生ラウンジなど大学の施設を紹介し、学生の修学環境を快適にするよう努めている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) キャリアサポートセンターでは、共通教育推進センターと協力してキャリア教育ほか、就職支援に係る様々な事業を実施しており、HPに就職情報のページを設け、1～3年で実施するキャリア形成支援スケジュール、就職活動の進め方、就職状況、主な就職先等キャリアサポートセンターの事業を紹介している。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 保健管理センターでは、学生の心身の健康等に係る支援を行い、その事業内容をHPで紹介している。学生及び教職員の定期健康診断、健康管理、応急措置、健康指導を主業務として、学生が豊かな生活を送れるように身体面、精神面についての援助を実施している。頭痛、発熱、めまい、腹痛など思いがけない病気の対応やケガなどの応急処置を行っている。また、日常の健康相談等にも応じている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法 : <https://www.koshien.ac.jp/about/disclosure.php>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F128310108856
学校名	甲子園大学
設置者名	学校法人甲子園学院

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		75人	74人	78人
内 訳	第Ⅰ区分	47人	46人	
	第Ⅱ区分	18人	18人	
	第Ⅲ区分	—	—	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				78人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人		
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	—		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人		
「警告」の区分に連続して該当	—		
計	—		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡つて認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期		後半期

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	—		
GPA等が下位4分の1	—		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	—		
計	14人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。